

## 第3回 双葉町復興町民委員会 議事録

- 日 時：平成27年12月24日（木） 午後1時00分～午後3時00分
- 場 所：双葉町いわき事務所 2階大会議室
- 出席者：双葉町復興町民委員会委員  
事務局（復興推進課）

（参照：第3回 双葉町復興町民委員会座席表）

### 1. 開会

#### 【事務局 細澤 界】

では時間となりましたので、第3回双葉町復興町民委員会を進めさせていただきたいと思いをします。最初は私のほうで進めさせていただきます。会議に先立ちまして、資料の確認をお願いしたいと思います。まず本日の会議次第です。その他に、資料1といたしまして委員会の名簿。資料2といたしまして、本日の皆さん方の座席表。資料3といたしまして、高齢者等福祉部会最終報告書。資料4といたしまして、町民コミュニティ部会の最終報告書。資料5-1といたしまして、復興産業等拠点部会の最終報告書。資料5-2といたしまして、再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーン構想計画の部会案。また参考資料といたしまして、各部会の第4回目、第5回目の報告書を付けさせていただきます。第3回の分科会報告書等と、復興産業等拠点部会最終報告書の地図を拡大したA3版の別紙1、2、3も付けさせていただきます。この次第には載っておりませんが、併せまして検討結果の概要版のほうを付け加えさせていただきますので、参考資料としてご覧いただきたいと思いをします。以上資料で不足等があれば、事務局のほうまでお申し出いただければと思いをします。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の出席者のほうの紹介に移らせていただきたいと思いをします。まず本日の報告者といたしまして、各部会のほうから部会長さん、副部会長さんに出席をいただいております。また、アドバイザーといたしまして間野先生と丹波先生に本日もご出席をいただいております。さらに皆様のご意見を国と県のほうの施策にも反映していただくということで、国のほうから復興庁及び福島県の方々にご出席をいただいております。最後に町のほうなんですが、半谷教育長以下お手元の座席表に記載されている職員が出席しております。これに加えて、町から部会等の運営を委託している事業者といたしまして、電源地域復興センターの職員が同席しておりますので、ご了承願いたいと思いをします。

本日の会議を進めるにあたっては、発言の場合はテーブルの前に並んでいると思いをしますが、お手元のマイクを自分のほうに向けてからご発言のほうをお願いしたいと思いをします。

### 2. 委員長あいさつ

#### 【事務局 細澤 界】

では続きましてこれから進めるにあたって、まず田中委員長のほうからご挨拶のほうをお願いしたいと思います。

#### 【田中 清一郎 委員長】

はい、それでは会議に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。第3回の双葉町復興町民委員会ということでご案内を申し上げました。時節柄いろいろとお忙しい中、委員の皆さんはもちろんですが、国、県、そして行政等々の皆さんにもご同席いただきましてありがとうございます。今、司会のほうから話ありましたように今回3回目でございますが、各部会で、部会長さんを中心に貴重なご意見、議論を重ねていただきまして、今日でもって、それぞれの部会のまとめがわかりまして、今日ここにその結果についてご報告をいただくと。こういうような段取りになっております。長時間に渡りまして部会の皆さん方には慎重な、この復興について

のご議論をいただいたことに対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。今4年9カ月、このような時間の経過をしまして、現在どのような状態になっているかということ、ご案内のように双葉町の場合はぜんぜん町の姿というものが、これからどうしようかっていうことがなかなか見えてきません。そういうことで部会の方々にご議論をいただいたわけですが、ご承知のとおり町の状況は96%が困難区域と。そしてわずか4%だけが、避難指示解除準備区域ということで立入りが可能だと。このような状況ですが、やはりそういうことを見るときに、やはり町民は実際戻れんのかどうかということをお大変不安に思っていると思いますし、4年9カ月という年月は、被災しているそういうような町民におかれましては、もう避難生活、やっぱり大変劣悪で過酷な生活を送っているということで、精神的にも、おそらく肉体的にも、もう限度を超えていると。このような状況にあると。こういうふうにお感じですので、1日も早く町民が安心して生活できる、そういうような環境整備。こういうものをして提供していかねばならないということで、行政は、町民の生活再建。そしてかつて町の賑わいを作った商工業者。そういう人たちも、やはり早くそういうような事業の再開。そういうことを望んでいると思うんですが、なかなか現状はそういうふうにはいきません。そういうことを踏まえて、今日ご報告をいただけるわけですが、そういうものをしっかりと受け止めて、今後の双葉町の復興、復旧の参考にしていただきたい、していくように考えておりますので、長時間にわたりましてご検討いただきました委員の皆さん方に改めて御礼を申し上げて、冒頭の挨拶にします。今日は本当にありがとうございました。よろしくお祈りします。

**【事務局 細澤 界】**

はい、ありがとうございました。続きましてここで町のほうを代表いたしまして、武内総括参事のほうからご挨拶を申し上げたいと思います

**【武内 裕美 総括参事】**

皆さんこんにちは。

**【委員】**

こんにちは。

**【武内 裕美 総括参事】**

総括参事の武内です。会議の開催にあたりまして一言ご挨拶、御礼を申し上げたいと思います。本日は皆様におかれましては、年末の何かとお忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の委員会では、これまで各部会で議論していただき、まとめたいただきました最終報告書を提出していただくと共に、その内容についてのご説明もいただけると聞いております。また各部会の委員の皆様方には、8月以降熱心なご議論をいただきましたこと、感謝を申し上げる次第でございます。さらに各部長さんには、最終報告書作成にあたりまして、とりわけ多大なご尽力をいただきまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。本日は各部会からの報告を受けまして、今後の提言書作成のため、復興町民委員会委員の皆様方のご意見等をお聞きし、集約を進めたいということでお聞きしております。町民の皆様方の意見を現在の避難先での生活支援や、今後の町の復興に活かしていくためにも、これまでの部会における議論がさらに有益となりますよう、委員の皆様から建設的なご意見、ご教授をいただければというふうにお感じしております。田中委員長はじめ委員の皆様におかれましては、活発なご討議をどうぞよろしくお願い申し上げます。よろしくお祈りします。

**【事務局 細澤 界】**

はい、ありがとうございました。それではこれから先の進行につきましては、田中委員長にお願いしたいと思います。それでは委員長よろしくお祈りいたします。

**3. 最終報告書の提出**

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、お聞きのとおりでございますので、若干の間私が進行役を務めて議事を進行してまいりますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

それでは次第に従いまして進めてまいります。まず最終報告の提出をお願いしたいと思います。各部会長さんからの提出をお願いいたします。

**【高齢者等福祉部会 田中 勝弘 部会長】**

高齢者等福祉部会最終報告書でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、ありがとうございます。確かに受け取りました。

**【町民コミュニティ部会 松木 秀男 部会長】**

町民コミュニティ部会の報告書でございます。よろしくをお願いいたします。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、確かに受け取りました。ありがとうございます。

**【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】**

復興産業等拠点部会の報告書、並びに再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーン構想についての案でございます。よろしくをお願いいたします。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、確かに受け取りました。ありがとうございます。

4. 各部会からの報告

(1) 高齢者等福祉部会

**【田中 清一郎 委員長】**

それでは早速でございますが、まず始めに高齢者等福祉部会の最終報告について、田中部会長さんよりご報告をお願いいたします。

① 高齢者等福祉部会からの報告（部会長）

**【高齢者等福祉部会 田中 勝弘 部会長】**

はい、それでは高齢者等福祉部会の田中と申します。よろしくをお願いいたします。高齢者等福祉部会を代表しまして、先程提出しました最終報告書の内容についてご説明いたします。まず資料3 高齢者等福祉部会最終報告書をご用意ください。説明はページをめくると記載してある目次に沿って進めてまいりたいと思います。まずは1ページをお開きください。まず始めに1、部会の目的になります。高齢者等福祉部会は福祉施策に関心、知見のある町民等で構成し、双葉町復興まちづくり計画第1次に基づき、主に町民の生活再建の実現に向けた取組に関して基本的な方向性を見出し、双葉町復興町民委員会へ報告することを任務としております。全5回の高齢者等福祉部会において、復興まちづくり事業計画の高齢者等福祉関係の各施策について、現在の町の取組、現状と課題を確認した上で、町民の関心事の洗い出しを行い、具体的な課題を整理しました。その上で今後強化すべき取組の方向性について部会としてまとめ、最終報告書として提出いたしました。今後この部会最終報告について、双葉町復興町民委員会において最終的な検討がなされ、同委員会から双葉町の復興の加速化に繋がる提言がなされることを強く望んでおります。

次に2、検討の経緯です。2ページをお開きください。部会はワークショップ形式で全5回実施いたしました。まずは高齢者等福祉対策にかかる現状を把握し、そこから課題や解決策について議論を深めてまいりました。また第3回部会では、南台応急仮設住宅第3集会所と双葉町町民交流施設ふたば一くにおいて町民の皆さんと座談会を実施し、現状や課題の共有と意見交換を実施いたしました。最終報告書は、部会員や町民の皆さんから出された意見を基に、3ページの3、検討の対象となるテーマにあるような不自由な避難生活の改善に向けた取組、町民の生活再建の実現に向けた取組、町外拠点における保健・医療・福祉体制の確保に向けた取組、その他医療、介護が必要な状況にしないための視点での4つの取組を基本とし、出された意見をそれぞれの囲みに記載されている詳細の施策体系に整理し、課題や解決策などについて取りまとめました。

続きまして4、基本的な方向性です。4ページをお開きください。ここにつきましては、報告内容の要点を事務局から説明させます。事務局は説明お願いいたします。

**【事務局 鈴木 薫】**

はい、事務局復興推進課の鈴木です。部会長に代わりまして、4、基本的な方向性の要点についてご説明いたします。

まず1番目、不自由な避難生活の改善。ここにつきましては、戸別訪問をしても出てこない方や、呼びかけをしても支援センターに集まらない方がいる。そういったいろいろな課題があるというところの中で、本当に支援を必要としている人を見極め、個々にマッチした支援体制を確立することが必要であろうというような議論がなされました。また健康支援や介護予防については、健康診断のような参加を要請しやすい事業や、ラジオ体操など集団で取組む行事を作り、制度的に参加してもらうような仕組みを検討する必要があるだろうと。さらに心のケア支援につきましては、まず支援を必要としている人を見出だす。ここから着手しまして、交友関係などによるネットワークの構築で見落としがないような体制作りをしていくことが必要であろうというような議論がなされました。(1)戸別訪問等による見守りについてございますが、これについては避難先住民や双葉町出身者を主としたボランティア、NPO 団体等が協力して、定期的な見守り支援の仕組み作りを検討していく必要があるだろう。また町民相互の見守りネットワークを構築し、より安心感のある支援が継続していける仕組み作りが必要であろうというような議論がなされました。1ページめくっていただきまして、5ページ(2)支援センターでの健康支援。ここにつきましては、支援センターなどの交流の場に来る町民が固定化されつつあり、新たに参加しても、なかなか上手く溶け込めないなどの課題が出されました。それに対して支援センターは、環境の改善、それから役割の拡充などが必要であろうと。また介護予防の必要性について積極的な啓発活動に取り組む。また介護予防の観点からも、制度的に参加してもらうような仕組み作り。こういったものも必要であろうというような議論がなされました。(3)包括支援センターによる介護予防。介護予防の取組といたしまして、継続性がないという課題がある。これに対しまして、多くの町民が継続して参加したいと感じられるような取組、これが必要であろう。また双葉町民によるボランティア活動との連携により、サービスを提供するような仕組み作り、これも必要であろうというような議論がなされました。(4)心のケア支援プログラム。ここについては、町民が気軽に相談できるような身近な相談窓口を設置することが必要であろうと。当然専門職員が必要になるわけですが、そういった人材不足という現状がありますので、心のケアに関わる専門職員の育成や配置における支援体制も構築していく必要があるだろう。また交友関係などのネットワークを利用することにより、見落としのない草の根的な体制作りも必要であろうというような議論がなされました。(5)緊急通報システム。これについては継続をして、さらなる利活用が必要であろうというような議論がなされました。(6)保健師等の人材確保につきましては、先程の(4)でも一部お話が出ましたが、保健師などの有資格者の正規職員での新規採用。それと住居や資格取得などに掛かる補助制度などを充実させて、自前で人材を育成して確保していく。こういったことが必要であろうというふうな議論がなされました。

続いて7ページをお開きください。大きい2番、町民の生活再建の実現。高齢者福祉等。ここについては、健康管理につきましては、集団で取組むことが相乗効果と継続性の向上に期待ができるだろうと。また健康手帳については、有効に活用してもらうような取組が必要であろうと。また医療、福祉サービスについては、医療情報の提供、安心できる介護サービス、遠距離施設の場合の送迎サービス、デイサービスの利用、医療、福祉の一体化などが課題になっているというような現状の問題提起がございました。それを大きく4つに分けて、まず(1)番目、長期的な健康管理。これにつきましては、健康手帳を活用する方法として、健康手帳を保健師等が確認した際に、血圧などの測定状況に応じてスタンプを押すなどしてポイントを溜めてもらい、溜まったポイントに応じて特典が貰えるような仕組み作り。こういったことも効果があるだろうというような意見が出されました。(2)定期的な健康診断。これについては受診後のフォ

ローも必要ではないかというような意見が出されました。(3)避難先自治体と連携した保健、医療、福祉サービス。保健、医療、福祉サービスについては、避難先でのサポートに関する情報が不足しているというような課題に対して、多くの情報を提供する、通院にかかる交通手段を支援する、そういった工夫が必要であろうというような議論がなされました。また多様な生活支援、介護予防サービス、こういったことも実施していく必要があるだろうと。その中で元気な町民が担い手となって、サービスが必要な方が安心してサービスを受けられるような仕組み作り、こういったものが必要であろうというような意見がまとめられました。続いて(4)医療、介護、施設の充実。ここにつきましては、個々の家庭事情に配慮しながら施設、サービスなどの内容を検討していく必要があるのではないかとというような意見が出されました。

9 ページをお開きください。次に大きい3番。町外拠点における保健、医療、福祉体制の確保。仮設住宅から復興公営住宅に移転する場合について、様々な不安を抱えているということが確認できました。その中で、今後予定されております勿来酒井の復興公営住宅の町外拠点としての整備。そういった中では、町民の不安を可能な限り取り除き、期待に十分応えられるように配慮しながらの整備が必要であろうというようなことが出されました。その中で仮設住宅から復興公営住宅への移転に関しては、継続的なフォローアップ、こういったことが必要であろうということも意見として出されました。

大きい4番その他。医療、介護が必要にならないようにするという観点。ここにつきましては、本来町民コミュニティで議論をしていただく内容ではあったところですが、部会員の皆様から数多くこういった分野に関してのご意見が出されたということの中で、高齢者等福祉とコミュニティが密接な関係にあることが確認されました。高齢者等が保健、医療、介護を必要にならないようにしてく上では、コミュニティに係る取組が効果的であるというような結論に至りました。高齢者などは、震災前の気持ちを取り戻すために趣味や生きがい、働きがいなどを求めているということが確認できました。その中で、環境の変化が心境の変化に繋がり、元気を取り戻していく上での原動力になっていくだろうと、そういった期待があるというような意見が出されました。一方で、施設までの交通手段の確保が課題になっているという問題があり、その中で町の支援を検討すると同時に、町民相互のネットワークの中で、町民が主体となって活躍していくことが求められているのではないかと。町はそのための人材育成にかかる支援を検討する必要があるだろうというような意見が出されました。(1)町民の交流機会の確保ということで、趣味や生きがいを持って暮らせる環境を作ることが必要であろう。そういったことが高齢者の自立支援や介護予防に繋がっていくことが期待されるだろうと。その中で身近な交流施設、地域の集会所、支援センターなどが大きな役割を果たすだろうと。施設を有効に活用しながら、世代間交流に発展させるような仕組み作り、こういったことが必要であろう。交流施設、集会所、支援センターなどでイベントを開催して、高齢者の介護予防や生きがい作りをしていくこと、そういったことも必要であろうというような意見が出されました。また個々に必要なサービスを提供できるような仕組み作り。こういったことも必要であろうというような意見が出されております。

12 ページをお開きください。(2)避難先地域の住民との交流。一人ひとりの意識改革や各自の趣味や特技を活かしながらの地域の人との交流や、地域貢献を進めていくことが重要であろう。またコミュニティ形成を支援するために、避難先自治体と連携した支援体制作り、こういったことも必要であろうというような意見が出されました。事務局からは以上となります。

#### **【高齢者等福祉部会 田中 勝弘 部会長】**

それでは続きまして私のほうでまた説明をしていきたいと思えます。

5、部会員の名簿です。13 ページをお開きください。最終報告書の取りまとめにご協力いただいた部会員の皆さんの名簿を載せてありますので、ご確認をお願いいたします。

最後に6、高齢者等福祉部会での活動を終えてです。14 ページをお開きください。ここでは部会員が全5回の活動を振り返り、感想などをあとがきとしてまとめたものです。部会員の皆さんの思いが記されておりますので、ご一読よろしくをお願いいたします。最終報告書の内容の

説明は以上となります。

結びに部会長としての総括をご報告いたします。只今ご説明いたしましたとおり、部会はワークショップ形式で全5回実施いたしました。部会員は県内外よりここ双葉町役場いわき事務所会議室に参集し、それぞれ専門的な立場から、また高齢者等の目線に立ち、真剣で熱い議論を重ねてまいりました。震災後、高齢者の中には家庭の事情により同居していた家族と離れ、仮設住宅や借上げ住宅、または復興公営住宅で暮らす高齢者も少なくありません。また以前のように畑で野菜を作ったり、気の合う仲間と趣味活動を楽しむこともできなくなった高齢者も多くあります。このように世帯が分離されたこと、楽しみ、生きがい、働きがい喪失されたことで、将来への不安を感じながら生活をしております。この報告書は、そのような高齢者が以前のように生きがいを取り戻し、健康で明るく生活ができる環境を作るためにまとめたものでございます。本委員会の皆様におかれましては、このような現状をご理解いただき、これまで双葉町の発展のため頑張ってきた高齢者の皆さんが、避難先で安心して安全に生活が送れるため、また最終報告書を取りまとめるにあたり、8月より全5回の部会に仕事を持ちながら参加した部会員、遠方より参加した部会員の思いが詰まった報告書が理想論で終わることなく、1案でも多く具現化され、高齢者等福祉施策の一助となるよう取りまとめていただきますようお願い申し上げます。以上です。

## ②意見交換

### 【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございました。それでは引き続き意見交換に移りたいと思います。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。なお時間が限られておりますので、なるべく多くの方々にご意見をいただけるよう、発言が長過ぎないようにご協力をいただければ大変ありがたい。よろしく願いを申し上げます。どうぞ。どなたかご意見、ご質問ございませんか。はい、では間野先生お願いします。

### 【間野 博 アドバイザー】

文言の話なんですけど、10 ページのところちょっと読んでいて違和感があったのですが、10 ページの上から2つ目の文節になるんですが、「一方施設までの交通手段の確保が課題となっております」ということなんですけど、出だしがこの交通手段の確保が課題になっているということなんですけど、その後続いて、「町が行うには限界がある部分については、町民相互のネットワークの中で町民が主体となって活躍していくことが求められる」というこの後段の部分は交通手段の確保の問題だけではなくて、幅広くいわゆる高齢福祉関係の課題全般に関して、町はもちろん頑張ってもらいたいけども、それ以外のところ、町民が自ら活躍していくことが求められるという、そういう意味なんではないかなと推測したのですが、その辺はいかがなんでしょうか。

### 【田中 清一郎 委員長】

はい、じゃあどなたか。部会長さんお願いします。

### 【高齢者等福祉部会 田中 勝弘 部会長】

それでは私からご説明させていただきます。今、間野先生からお話があったとおりでございます。交通手段の確保ということで、行政頼みではなくて、これは町民が主体となって町民参加型の支援が必要であろうというような内容のものだったと思っております。

### 【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。間野先生いかがですか。

### 【間野 博 アドバイザー】

そういうことでしたら、はい。

### 【田中 清一郎 委員長】

はい、ありがとうございます。それでは他の委員の方々、何かご質問、ご意見ありませんか。それではなければですね、アドバイザーの丹波先生にひとつご教授お願いします。

**【丹波 史紀 アドバイザー】**

はい。授業等の関係で部会のすべてに出ることができなくて、なかなか議論に参加できず申し訳ありませんでした。こんなに立派な最終報告書をまとめられて、敬意を表したいと思っております。特に長引く避難生活の中で、住民の健康とかそういった不自由な避難生活の中での自立的な生活っていう点で、様々な意見が盛り込まれているっていうふうに思っています。スタンプを押してポイントを溜めてやるとか、集団で行う取組だとか、そんなふうにして住民のコミュニティの維持も図りながらやっていこうとされているっていうことも拝見しました。ただ、一方でここにも課題としては書いてあるんですけど、国の制度として平成29年度から介護予防の総合事業がそれぞれの自治体で行わなきゃいけないくて、今経過措置だと思うんですけど、この辺の具体化も避難先の自治体と連携しながらやってかなきゃいけないですし、何よりも町民の方々一人ひとりの力をどう発揮していくのかっていうことが課題かなというふうに思っていますので、ぜひまたこういったこの報告書を具体的に内容を進めていくということが、これから大事なのかなというふうに思っています。ありがとうございました。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、貴重なご助言ありがとうございました。それでは時間の都合もありますので、次のテーマに移って。失礼。

**【高野 泉 副委員長】**

よろしいですか。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、どうぞ。

**【高野 泉 副委員長】**

これ最終報告になるんで、ちょっと確認したかったんですが、4ページの5行目。「また健康支援や介護予防については」のところで、健康診断っていうのは間違いではないと思いますけど、これ健康診査のほうがいいのか。これは診断となると、検査をした状況で評価するっていうことになりますよね。ですからちょっとそこ健康診断ってなっているということ。また7ページの下のカッコで一番下の方にある健康診断はこれでいいと思いますが、ちょっと私そこ思いました。あともう1つですね、14ページ。最初、黒丸の3つ目なんですが、町民は助けてほしいと思っておりますっていう、その次の段の右側のほうに、「町民の心に寄り沿いながら」これ沿いは沿岸とか川沿いですから、さんずいの点の「添い」に直していただいたほうがいいのかというふうに思います。はい、以上です。

**【田中 清一郎 委員長】**

誤字はいずれにしても、この4ページの健康診断、健康診査、この文言。これは事務局。はい、じゃあ平岩課長さんお願いします。

**【事務局 平岩 邦弘】**

はい。只今の4ページの健康診断っていう文言ですね。これについて確認がございましたけれども、これについては担当課である健康福祉課のほうにもちょっと確認をして、それで判断していきたいと思っております。ご了解いただけたらと思います。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、了解。はい、ありがとうございます。はい、その他皆さんのほうから何かございませんか。なければお諮りしますけども、次のテーマに移ってもよろしいですか。

**【委員】**

はい。

(2)町民コミュニティ部会

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、それでは次に町民コミュニティ部会最終報告について、松木部会長さんより報告をお願いいたします。

## ①町民コミュニティ部会からの報告（部会長）

### 【町民コミュニティ部会 松木 秀男 部会長】

はい、町民コミュニティ部会長の松木と申します。よろしくお願ひいたします。町民コミュニティ部会を代表しまして、先程提出いたしました最終報告書の内容についてご説明申し上げます。まず資料4 町民コミュニティ部会最終報告書をご用意いただきたいと思ひます。説明はページをめくると記載してあります目次に沿って進めていきます。

まずは1 ページ目をお開きください。まず始めに1、部会の目的です。町民コミュニティ部会は、町民コミュニティに関心、知見のある町民等で構成されており、双葉町復興まちづくり計画（第1次）に基づきまして、主に町民の絆の維持、発展に関する取組に関して、基本的な方向性を見出し、双葉町復興町民委員会へ報告することを任務としております。全5回の町民コミュニティ部会におきまして、復興まちづくり事業計画、実施計画の町民コミュニティ関係の各施策について、現在の町の取組、現状と課題を確認した上で、町民の関心事の洗い出しを行い、具体的な課題を整理してきました。その上で、今後強化すべき取組の方向性について部会として取りまとめて、最終報告書を提出いたしました。今後この最終報告書について、双葉町復興町民委員会において最終的な検討がなされ、同委員会から双葉町の復興の加速化に繋がる提言がなされることを強く望みます。

次に2、検討の経過です。2 ページをお開きください。部会はワークショップ形式で全5回実施しました。まずは町民コミュニティ対策にかかる現状を把握し、そこから課題や解決策について議論を深めていきました。最終報告書は部会員の皆さんから出された意見を基に、3 ページから4 ページの3、検討の対象となるテーマにあるような、町民の交流機会の確保に向けた取組。町民同士が連絡を取りあうことができる仕組みの構築に向けた取組。町からの情報提供の円滑化、充実化に向けた取組。双葉町の歴史、伝統、文化の記録と継承に向けた取組。避難先住民との交流促進に向けた取組。震災事故の教訓の記録と伝承に向けた取組。子どもの教育環境の確保に向けた取組の7つの取組を基本として、出された意見をそれぞれの囲みに記載されている詳細の施策体系に整理し、課題や解決策などについて取りまとめました。

続いて4、基本的な方向性です。5 ページをお開きいただきたいと思ひます。ここににつきましては内容の要点を事務局のほうから説明させます。事務局は説明をお願いいたします。

### 【事務局 鈴木 薫】

はい、事務局復興推進課の鈴木です。部会長に代わりまして、4、基本的な方向性について説明をさせていただきます。

まず大きい1番。町民の交流機会の確保。今、現状としまして、各地区で組織された自治会に高齢化、若者層の不参加といった課題が出されて、その中で従来の地縁により結びついた団体に加え、新たに NPO、各種サークルといった、多様なテーマ型コミュニティ組織の在り方を検討していく必要があるだろう。それと同時に町と他団体との役割などについて整理をしていくことも必要であろうといった意見がまとめられております。また交流場所の確保や交流イベントの企画、運営については、今後は各地の町民と各種団体が主体となって取り組んで、自立的な活動に転換してく、そういったことも必要であろうというような議論がなされております。そのために、リーダーとなる人材育成、活動母体の育成、そういったことについて行政として活動費用の支援制度の充実などが求められているのではないかとというようなことが議論されました。(1)自治会等への参加の促進ということで、ここについては双葉町の帰還までの絆作りには、若者の理解と参画が不可欠であるため、NPO などの新たな若者主体のコミュニティを育成しながら、自治会などによる従来のコミュニティ活動との調和を図っていくべきであろうというような意見がまとめられております。(2)町民有志による NPO 等の設立。新たなコミュニティ組織作りについて、情報提供をして啓発活動をする。そういったことと同時に町民の参加意欲の向上や、活動の中核となる人材の育成に取り組む必要があるだろう。その中で NPO の仕組みや作り方を教える中間支援型の NPO を設立することも重要なのではないかと。世代ごとの NPO の設立を支援する。そういったところから世代間の交流と連携を促進していくことも考えられるだろう



うというような意見がまとめられております。(3)行政区自治会組織の在り方検討。各行政区においては、区長の役割や区ごとの繋がりに変化が見られ、避難先で組織された自治会については、町との役割分担、構成範囲、その他の設立ルール、役員の報酬等について整理がなされていないといったご指摘がございました。7 ページに移ります。その中で、行政区、自治会組織の在り方を明確にしていくことが必要であろうといった意見がまとめられております。そのためには、町、自治会、社会福祉協議会、NPO、復興支援員などの役割分担と連携の仕方を整理すること。それと構成範囲、その他の設立ルールについても検討が必要であろうといった意見がまとめられております。(4)町民主体による交流イベント企画の促進。町が主体となって企画がなされていましたが、今後は自治会同様、参加者の高齢化と固定化が進んでおり、若い世代の参加の促進が非常に課題になっていると。その中で今後については、町民交流イベントの維持、発展を見据え、町民が主体的にイベントの企画、運営をする仕組み作り、これを考えていくことが必要であろう。その際には補助制度の充実、中心となる人物の育成、NPO 等の設立の指導といった支援が必要であろうといった意見がまとめられております。8 ページにいけます。(5)各地で開催される交流イベントの情報提供。各地の自治会や団体がネットワークを通じて繋がって、ホームページ、その他のメディアを活用して、相互に情報交換する仕組みへ転換していく必要があるだろう。一方、町においても広報紙、ホームページを見やすくするという工夫。それによってさらなる情報共有の円滑化、自立化を図っていくことが求められているだろうという意見が出されております。(6)交流施設の設置。これについては、交流拠点につきましては、なお不足しているというような声がありました。交流施設のニーズ、施設の有効な活用方法や設置管理方法などについても検討を進めていく必要があるであろう。また各交流施設において、町民が気軽に利用できる、さらなる周知を図っていく、そういったことも必要であろうという意見がまとめられております。併せて高齢者等の交通弱者につきましては、集会所などの交流施設までの移動手段の確保、これが課題となっている。それを解決する方法として、避難先自治体と連携しながら検討していく必要もあるだろうというような意見がまとめられております。9 ページをお開きください。(7)復興公営住宅等の整備と併せて、集まれる場の設置。今後予定されております勿来酒井の復興公営住宅においては、町外拠点ということで、町民のコミュニティ拠点としての機能が必要になってくるだろうと。その中で集会所を中心とした活用方法について、関連する自治体と連携を取りながら検討を進めていく必要があるだろうというような意見がまとめられております。

大きい2番。町民同士が連絡を取りあうことができる仕組みの構築。タブレットについては非常に有効活用されているということもありますので、利用実態の把握、それと機器の操作が不慣れた高齢者への支援、こういったことは必要であるだろう。もっと有効活用を進めていくべきだろうというような意見がまとめられております。またタブレットを使わない町民に対して、どのように情報を発信していくか。これについても併せて検討が必要であろうというような意見がまとめられております。

10 ページ大きい3、町からの情報提供の充実、円滑化。町からの情報提供については、ホームページ、広報紙の充実を引き続き図ると共に、対面で情報提供を行う機会。例えば町政懇談会など、こういった機会を増やして、町民の意見の吸い上げを同時に図っていく、これが必要であろうというような意見が出されております。それと町と町民が共に積極的な情報発信を行う。それによって相互に情報共有を深化できるような仕組み作り、こういったことも必要であろうと意見がまとめられております。

大きい4、双葉町の歴史、伝統、文化の記録と継承。双葉町を代表する祭のダルマ市の他、神楽、せんだん太鼓などを継承し、双葉町の歴史、文化を繋いでいく必要があるであろう。双葉町の歴史、伝統、文化を継承していくために必要な機会と場所の確保も必要であろう。また学ぶ方法や伝承者の育成についても検討が必要であろうといった意見がまとめられております。

11 ページをお開きください。先程申し上げました内容が(1)、(2)、(3)と各項目で詳細を記載しておりますので、お読み取りをお願いしたいと思います。

12 ページをお開きください。5、避難先住民等の交流促進。柏崎市での成功事例などの報告がありまして、その中に避難先で組織された自治会の自主的な地域交流企画作りと、実施段階における補助金の支援が課題になっているというような課題提起がございました。その中で、復興支援員やボランティアによる地域コミュニティ作り支援が重要な役割を果たす。そういったことが期待されるということが意見として出されております。避難先の自治体と連携を通じた交流によって、両自治体による支援体制が確保されることが重要であろう。その上で双葉の自治会組織が避難先自治会との多様な交流を活発化させると共に、一人ひとりの町民による地域コミュニティ参加が促進されることが期待できるであろうといった意見がまとめられております。(1)避難先自治体等と連携し、交流会等の開催を促進。これについては自治体、支援団体、避難町民の自治会、地域コミュニティの役割分担を明確化させながら連携を図っていく必要があるだろうという意見が出されております。13 ページをお開きください。(3)自治会組織が避難先住民と交流する機会への支援ということで、自治会の自主的な地域交流企画作りを支援すると共に、実施段階における支援などについても検討が必要であろうという意見がまとめられております。

大きい6番、震災事故の教訓の記録と伝承。福島県双葉町の東日本大震災関係資料を将来へ残すといった活動を着実に進めていくべきであろう。また双葉町の現地における情報発信拠点とするために、震災の記録、教訓の伝承を目的とするアーカイブセンターの設立に向けて、積極的に取組んでいくことが必要であろうという意見が出されております。

7番、子どもの教育環境の確保。双葉町民の思いを受け継いでいくためには、町立学校が創意工夫を凝らして、特色ある教育、学校作りを行い、その魅力を高めていくことが必要であろう。そういった中で各家庭、各地域の人材、有識者、有名人などとの連携。伝統芸能教育等の独自教育の実践なども必要であろうといった意見がまとめられております。事務局からは以上になります。

#### 【町民コミュニティ部会 松木 秀男 部会長】

はい。続きまして部会名簿です。15 ページをお開きください。最終報告書の取りまとめについて、ご協力をいただいた部会の皆さんの名簿を載せてあります。ご確認ください。

最後に6、町民コミュニティ部会での活動を終えてです。16 ページをお開きください。ここでは部会員が全5回の活動を振り返りまして、感想などをあとがきとしてまとめたものです。部会員の皆さんの思いが記録されておりますので、ご一読いただきたいと思っております。最終報告書の内容は以上となります。

結びに部会長としての総括をご報告いたします。只今コミュニティ部会で取りまとめました内容につきまして報告をさせていただきましたが、部会としては皆様方のアドバイスをいただきながら、多様な視点から現状を分析し、議論してまいりました。震災から間もなく5年目を迎えようとしている今でも、今後の方針を決めかねている家族も多くいらっしゃると思っております。そうした中で自治会を中心とした双葉町民としての繋がりが、大変重要な役割を担っていると思っております。また双葉町民同士としてのコミュニティがなくなってしまうと、双葉町の崩落にも繋がりがかねない、大変重要なテーマであると考えられます。そのことをご考慮いただきまして、これから始まる取組の中に、1つでも多くの内容を汲み入れてくださいますように、よろしくお願い申し上げます。

最後に本報告書を取りまとめました際に、本委員会に次のような要望が出されました。今後この取組を検証するような部会の継続を要求してほしい。あるいは検証委員会の起ち上げを要望すると。そういった内容で、これは町民コミュニティ部会の総意でございます。部会の中では、本当にみんなが真剣に議論してまいりましたが、今までの努力を無駄にしてほしくない、そういった気持ちの表れだと考えられますので、ぜひご一考くださいますように、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

## ②意見交換

### 【田中 清一郎 委員長】

はい、松木部会長さんありがとうございました。それでは引き続きまして、皆さん方のご意見を伺っていきたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。

### 【伊藤 吉夫 委員】

はい。

### 【田中 清一郎 委員長】

はい、どうぞ。

### 【伊藤 吉夫 委員】

県中地区の自治会長、また双葉町自治会の会長会の会長を仰せつかっている伊藤でございます。ここで、只今の9ページですけれども、この中程(7)番の点線の四角の中に、関連する部会員からの意見の中ですけれども、「借上げ住宅の自治会は」という、この借上げ住宅の自治会ということですが、これは私ども自治会の中で、今年の4月をもって借上げ住宅という名称を外しまして、それで例えばまごころ会、それから県中自治会、それから県南自治会というふうに、それぞれ名称が今現在変わってますんで。というのは仮設住宅におられる方が（ボツボツですけれども）、だいたい一般の公営住宅、それからマンションと、それから自宅の新築された方ということで、それぞれの場所へ今移動して、それぞれの場所から私らの自治会に加盟するというので、この借上げ住宅という名称を外しましたので、ご了承の程よろしくお願ひいたします。この件については、私どもの役場の方の支援センターのほうへは今年の4月申込みいたしまして、この借上げ住宅という名称を外すということを承認いただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

### 【田中 清一郎 委員長】

はい、伊藤委員ありがとうございました。これは事務局のほうにお諮りしますけれども、はい、平岩課長お願いします。

### 【事務局 平岩 邦弘】

只今9ページの(7)に関連しまして部会からの意見ということで、枠囲みの中で記載されているところのご指摘でございました。この枠囲みの中については、部会の中で直接部会員の方からいただいた意見ということで、整理したものでございます。ということとまずご理解いただきたいということで考えております。なお今後、委員会の中で提言書の取りまとめ等行われていくことになるとお思いますので、その際には、こういった文言にも十分配慮して、適切な表現をしてみたいと考えておりますのでご了承いただきたいと申します。

### 【田中 清一郎 委員長】

はい、そのようなことでいいですね。

### 【伊藤 吉夫 委員】

はい、ありがとうございます。なお、今現在仮設におられる方から、それぞれの場所へ移される方ですけれども、役場の支援センターを通じて、こういう自治会があるんですよというところで、ぜひその辺もご紹介いただければと付け加えておきます。よろしくお願ひします。

### 【田中 清一郎 委員長】

ありがとうございました。その他委員の方から。どうぞ木幡部会長さんどうぞ、はい。

### 【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】

特別意見ということではなくて、情報について大変重要なんではないかというふうに思っています。まず報告書の10ページの町からの情報提供の充実ということについては、これまでホームページ、広報紙ということについては、いろいろ町の情報等を言って、行政の連絡等などがちょっと多かったのかなと思いますが、実は私これから作業のほうもあるんですけど、やはり多くの人たちに聞いてみても、町の動きがわからないという意見が大変ありました。やっぱりこれについては、せっかくタブレットも含めて広報の仕方をもうちょっと力を入れていただければと思うのは、現在も4%であれ復興もかなり、復興といえますかね、除染などもかな

りやっておられるというので、例えば浜の姿、現実、現状ですね、リアルタイムで現状、除染の状況、そしてまた町の各学校、あるいは公共機関。そういったものがこうなっているっていうような、何て言いますかね、この明るい双葉町はこんなふうに進んでいるんだよというみたいな、そんなようなことがリアルタイム。それは今後どんどん除染、復興が進んでいくでしょうから、それをもっともっとやっぱり写真などでやっていただければと思います。それを見て多分町民の皆さんは、ああなんか懐かしく、それからまたやっぱり行ってみたい、それが徐々に帰還に繋がるのではないかなと思うので、その辺ご一考いただければと思います。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、貴重なご意見ありがとうございます。じゃあしっかりと今のご意見を受け止めていただいて、そういうふうな方向で取組んでいただければと思います。ありがとうございます。

はい、他にどなたかご意見、ご質問ありませんか。それではなければ、アドバイザーの間野先生、丹波先生にひとつご助言をいただければと思います。

**【間野 博 アドバイザー】**

助言ってということではなくて、本当に僕もコミュニティ部会何回か参加させていただいて、非常に課題が広がったですよ。なかなかこれを全部やるっていうのは非常に難しい中、非常に活発なご意見、ご議論をされておりました。かつ今抱えているコミュニティの課題っていうのが、ほぼ網羅されて提出されたんじゃないかと思うので、事務局におきましては、これをぜひ事業計画のほうに反映させていただきたいと思います。特に部会でもちょっと言ったんですけども、先程県中の自治会長さんからありましたように、今ちょうど仮設住宅からだんだんと分かれていくんですよ。仮設住宅はまとまって住んでいるんですけども、仮設住宅から分かれていったときっていうのは、復興公営住宅はまだしも、自宅を新築した人なんかは、結局のところみんなバラバラなコミュニティ、避難先のバラバラなコミュニティに入ってくかたちになるので、これまで以上にコミュニティをどうするのかっていうことが非常に大事な課題になると思うので、ぜひその辺りの新しい変化ですね、コミュニティの課題の変化にきちっと対応するような施策を打っていただきたいと思います。以上です。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、ありがとうございます。それでは丹波先生どうですか。

**【丹波 史紀 アドバイザー】**

この部会のほうにもですね、ちょっとなかなか出られなくて申し訳なかったんですが、さっき間野先生からもお話あったところですけど、新たなその避難生活のフェイズがこう徐々に徐々に変化する中で、どういうふうにコミュニティを保つのかっていうのは、非常に大きな課題かなっていうふうに。ちょっと話が逸れるんですけど、先日防災関係のある人が、コミュニティなんてそもそもいらんんじゃないかなんて話をする人もいたぐらいなんで、本当にそうなのかなってちょっと疑問に思ったんですけど、やっぱりそこに住民の方々のニーズがやっぱりあるからこそ、こういったテーマになるんだっていうふうに思いました。ただ一方で、町の都合だとかそういったことだけではなくて、住民の方々自身が本当に必要としている、コミュニティって何なのかっていうのは、やっぱり突き詰めていかないといけないと思っているので、このテーマ型コミュニティの組織の在り方っていうのは、すごく面白いなって思いました。例えばなんですけど、ちょっと他の自治体の例で申し訳ないんですが、帰還をし始めたっていうことを前提に話をするんですけど、川内村なんかは復興支援の人が最初言い出したんですけど、若い20代、30代の人たちで週に1回バレーボールをやるっていう企画をやっているんですね。あと浪江町の方も、これは年配の方々中心なんですけど、登山とか山登りをするグループを作っている。だからあんまりコミュニティを維持しようっていうことよりも、自分たちがこういうことを、避難生活だけでもやっていきたいと思うような、取っかかりやすい活動をどんどんどんどん進めていったらどうかなんていう。これは三宅島がそういう住民のコミュニティを維持するために、三宅島もバラバラになりましたけど、3人以上集まったら自治体が補助金出す。前にちょっと紹介したかもしれませんが、そういった制度を作って住民活動を活発に

できるようになっていく動きもあるので、そういった工夫もしながらやっていかれたらどうかなって思いました。さらには先程 NPO みたいな話がありましたけど、そういった住民活動を支えていく、あるいはサポートしていくような NPO の役割みたいなものも工夫されるといいんじゃないかなって思いました。ありがとうございました。

**【田中 清一郎 委員長】**

ありがとうございました。それでは、2 つの部会からの報告が終わりましたので、ここで若干休憩を取らせていただいて、次の部会の報告に移りたいと思います。10 分間休憩をいたします。

(10 分間の休憩)

(3) 復興産業等拠点部会

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、それでは会議を再開いたします。次に復興産業等拠点部会の最終報告について、木幡部会長さんよりご報告をお願いいたします。

① 復興産業等拠点部会からの報告 (部会長)

**【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】**

それでは復興産業等拠点部会長の木幡です。復興産業等拠点部会を代表し、先程提出をいたしました最終報告書の内容についてご説明をいたします。

まず資料 5-1 復興産業等拠点部会最終報告書をご用意ください。説明はページをめくると記載してある目次に沿って進めていきます。

まずは 1 ページをお開きください。まず始めに 1、部会の目的です。復興産業等拠点部会は、復興産業拠点の整備など、町での事業再開、新産業創出等に関心のある部会員で構成されており、双葉町復興まちづくり計画(第 1 次)に基づき、避難先における町民 1 人 1 人の生活再建と、町民の絆の維持、発展に関する取組や、双葉町復興まちづくり長期ビジョンに書かれた施策の具現化に関して基本的な方向性を見出し、双葉町復興町民委員会へ報告することを任務としております。また再生可能エネルギーにかかる取組や、農業再生にかかるプロジェクトについて集中的に議論するため、部会の下部組織として、これらの取組に特に関心の高い部会員により構成される新産業創出分科会を設け、再生可能エネルギーや農業関係プロジェクトの専門家で組織される、再生可能エネルギー活用、推進プロジェクト勉強会からの報告を受けながら、再生可能エネルギー、農業再生にかかる事項についても議論を行いました。全 5 回の復興産業等拠点部会、及び全 3 回の新産業創出分科会において、各施策について現在の町の取組、現状と課題を確認した上で、町民の関心事を洗い出し、具体的な課題を整理しました。そして今後強化すべき取組の方向性や、町内復興拠点の在り方や構想を部会として取りまとめ、最終報告書を提出しました。今後はこの部会最終報告を基に双葉町復興町民委員会において最終的な検討を行っていただき、非常に厳しい状況に置かれている双葉町の復興の推進が加速される提言を行っていただきますように強く希望いたします。また部会、分科会などの関係については、ページ下部に記載してありますのでご確認ください。

次に 2 番、検討の経緯です。2 ページをお開きください。部会はワークショップ形式で全 5 回実施しました。まずは復興まちづくり計画(第 1 次)に基づく事業計画(実施計画)や、復興まちづくり長期ビジョンを踏まえて産業の復興、就業者支援、事業、営農の再開への取組や、ふるさとのまちづくりなどについて、現在の課題や解決策を考え、そこから議論を深めていきました。また復興産業拠点のかたちと新市街地ゾーンの在り方を考え、中野地区復興産業拠点基本構想図、JR 双葉駅西新市街地ゾーンの整備の進め方の部会案を作成するための議論を行いました。

3 ページをお開きください。分科会では再生可能エネルギー活用、推進プロジェクト勉強会から、両竹、中野地区の農業再生と再生可能エネルギーについての検討結果が報告され、再生

可能エネルギーと農業との関係、農業、再エネ、雇用の組合せイメージ、事業の運営イメージについて議論を深め、議論の結果を勉強会にフィードバックしながら、再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーン構想計画の分科会案を作成するための議論を行いました。最終報告は部会員の皆さんから出された意見を基に、4ページから5ページの3、検討の対象となるテーマにあるように、双葉町復興まちづくり計画(第1次)に基づく事業計画(実施計画)に記載されている町内での取組内容として、ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いを繋ぐ取組。ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組を、同様に町外での取組内容として、町民1人1人の生活再建の実現に向けた取組を、双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化として、復興産業拠点(新産業創出ゾーン)について、JR 双葉駅西新市街地ゾーンの在り方について、再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンについての、大きく3つの分野を基本として取りまとめました。双葉町復興まちづくり計画(第1次)に基づく事業計画(実施計画)に記載されている町内外での取組内容では、出された意見をそれぞれの囲みに記載されている詳細の施策体系に整理し、課題や解決策などについて取りまとめました。また双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化では、出された意見を基に復興産業拠点、JR 双葉駅西新市街地、両竹、浜野地区における在り方や構想を検討し、中野地区復興産業拠点基本構想図、JR 双葉駅西新市街地ゾーンの整備の進め方、再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーン構想計画の部会案として取りまとめました。

続いて4、基本的な方向性です。6ページをお開きください。ここについては、報告内容の要点を事務局から説明をさせます。事務局は説明をお願いします。

#### 【事務局 網蔵 孝紀】

事務局の復興推進課の網蔵と申します。ここから、若干長くなってしまいかもしれないんですが、中身について事務局から説明をさせていただきます。

まず、6ページの4番の基本的な方向性。最初に全体像なんですけども、A、B、Cと大きく3つ分かれておりますが、6ページ、7ページのAと、8ページのB。ここがどちらかというとソフト面の話でございます。9ページからの復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化という部分が、こちらがまちづくりの、どちらかというとハード面の話でございます。

では6ページからご説明させていただきます。6ページのA、双葉町復興まちづくり計画に基づく事業計画に記載されている取組、町内での取組ということで、ソフト面での話での、町内での話でございます。1、ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いを繋ぐ取組。ここで書いてございますのが、この1段落目に書いてあるとおりなんですけれども、双葉町への帰還については、まずはその日帰りの促進。その上で2地域居住。そして最終的に定住ということで、ある程度段階的に進めていく必要があるだろうと。次2段落目のまずは、のところでございますが、まずはその一時帰宅の改善を通じて日帰りを推進していくと。そのためには町民が一時帰宅の際に立ち寄れる滞在交流施設。そういったものについて整備を進めていくことが必要であろうと。次の段落、次に2地域居住を推進していくというところでございますが、現在その長い避難生活の中で、避難先でも新たなコミュニティが形成されていると。そういった状態もある中で、ある日を境に、皆さん一斉に双葉町へ戻ってくださいと促しても、なかなかそれは現実的ではないのではないかとという話が出ました。まずは双葉町内における町民の雇用の場の整備や、お墓参りの支援だったりとか、そういったことを続けてく中で、双葉町がその通いの目的地となるように、その上で2地域居住ということから始めた上で、そして最終的に双葉町への完全な帰還と、定住と。そういったことで目指していくのが良いのではないかと。そういうお話がございました。

次に7ページ、2でございます。ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組ということで、こちら要するにまず除染ということが書いてございます。町の復興を進める上での第一歩は除染であり、除染が終了しない状況でできることは限られてしまうと。このため町の復興の拠点となる区域について早期に除染をしていく必要があるだろうと。2段落目ですが、一般国道6号と町の骨格となるインフラの除染整備を進めて、町の復興の姿を見せていくことで、徐々

に町民が町に戻って行って、その上で実際に戻っているという状態を見る中で、皆さんがどんどん戻っていくとかたちで進んでいくのがいいのではないかと。そういったことで書かれています。

次にページめくっていただいて8ページございます。こちらもどちらかと言うとソフト面の話ですが、こちらは(町外での取組)ということで、現時点の町外の話でございます。福島県内の避難先で事業再開をするにあたって、特に農業についてということでしたが、いわゆる風評被害が大きな問題になっていると。風評被害の払拭に向けて、全国の学校等で福島県の現状について教育を行うであったり、全国のマスコミで、今福島県はこういった状態になっているんだよ、ということで情報を流して、風評被害の払拭に努めていくことが重要であろうと。また働く意欲の回復に関する支援を求める意見も多かったということで、こちら高齢者等福祉部会や町民コミュニティ部会での報告でもあったかと思うんですけども、実際、働く喜びといいますか、仕事を通じて、元気になっていくという面もあるので、働く場の確保といいますか、提供への支援といいますか、そういったことについても検討を進めてほしいというご意見がございました。

続いて9ページC、双葉町復興まちづくり長期ビジョンに記載されている内容の具体化ということで、ここからがまちづくりのハード面の話でございます。1ポツ、復興産業拠点についてということで、中野の復興産業拠点の話でございますが、復興着手期、5～10年後における町内での取組ということで、まずは双葉町に雇用の場を作らないと、なかなか復興というのは進んでいかないと。その上で2段落目ですが、当初は廃炉関係の産業施設、研究施設などが中心となると。そうした中で国としても主体的に誘致を進めていくと共に、公害問題などが発生しないように環境対策も行っていくべきだと。その上で町内事業者の事業再開のための用地をニーズに合わせて確保し、併せて産学連携施設や民間事業者の事業所の誘致を進めていくと。そうしたかたちで復興を進めていく必要があるだろうと。次、誘致を進める上でということで、こちら前回の第2回の本委員会で皆様からいただいたご意見でございますが、立地のメリットを提示していくことが必要だろうと。現時点では初期費用、施設の設置にかかる補助は一定の枠組みがあるが、運営費については具体的な補助制度がなかなかないと。他の補助事例等を研究、検討して、運営費補助の必要性についても国等訴えていくことが必要であろうと。その次一方というところですが、こちらは、一方働く拠点として復興産業拠点を整備するんですが、当面は、この場所というのが使える貴重な土地になりますので、このエリアで併せて町民の絆の維持、双葉町の人の流れの創出と。そういった役割も中野の産業拠点で担う必要があるだろうと。このため産業交流センターやアーカイブセンター、公園等の整備も併せて行うことによって、憩いの場、安らぎの空間と。そういったものを造っていく必要があるだろうということでございます。

最終段落ですが、復興産業拠点は、双葉町の復興のシンボルとなるように、こういった取組を総合的に進めていく必要があるだろうということでございます。

ページをおめくりいただきまして、10ページは関連する皆様からのご意見ですので、割愛いたしまして、11ページでございます。今出たようなご意見を踏まえまして、実際に部会の中で皆様に復興産業拠点のイメージを、手探りで作っていただきまして、それをグループA、Bということでまとめてあるんですが、こういったようなものができております。こちらを事務局から技術的な観点も補足しながら、おめくりいただいて13ページ。13ページのようなかたちで、中野の復興産業拠点の整備イメージの部会案というかたちでまとめております。こちら、ちょっと小さいですので、お手元に別添えでA3の大きい資料を併せて配布しております。全く同じ図ですので、見やすいほうで見ていただければと思います。別紙の1とこれの中の説明ですが、ざっくりと申しますと、左の中野地区復興産業拠点の整備方針(案)と書いてある、ここの中に書いてあるとおりなんですけれども、ここについては就業者のサポートと復興祈念公園等への来訪者のサービス提供拠点として、復興シンボル軸沿いかつ公園沿いに産業交流センターを中心とする中核施設を整備し、その周辺に事業再開や企業誘致等の受け皿として共同事業所や産

業用地等を確保していくと。また就業者等の憩いの場となる公園を併せて整備し、花卉を植栽する等景観にも配慮をしていくということでございます。絵の中を見ていただきたいんですが、大きく全体3つのエリアに分かれておりまして、1つがピンク色になっている施設でございます。水色の池は置いといて、ピンク色になっているところ、アーカイブセンター、産業交流センター、産学連携施設と。これらにつきましては、今、復興シンボル軸となっています。常磐自動車道の双葉の復興インターチェンジの予定地、復興インターチェンジに繋がる道沿いであり、かつその復興祈念公園に来訪する方も寄りやすいようにということで、震災の記録の伝承、情報発信と。そういったアーカイブセンターについては公園の近くでと。またカフェであったりとか、温浴施設であったり、レストラン、コンビニ、そういった様々な地域の、福利厚生的な施設が入る産業交流センターについても、公園の来訪者も寄れて、かつ働く人も寄りやすいようにということで、この辺の角地なんではないかというような議論でございました。併せまして産学連携施設ということで、大学のサテライトのようなものをこういったところに誘致していけばいいのではないかとという話でございました。

大きくもう1つ、2つ目が産業研究業務施設となっております、この青色の部分でございます。この青色の部分につきましては、下の方に産業研究業務施設という四角の枠囲いで書いておりますが、大きく2つ。1つが共同事業所ということで、中核施設の周辺に町内事業者の事業再開と新たな民間事業者の立地を支援するため、共同事業所(貸事業所)を整備していくと。またその産業用地ということで、実際に工場とかを建てるのは、実際事業者にやっていただくということで、併せて民間事業者等を誘致する、その産業用地を段階的に整備していくと。下に※でちょっと小さく書いてあるんですが、部会で皆様からいただいた意見として、施設にはその十分な駐車スペースを造るということと、あとその整備規模っていうのは、その具体的なニーズを踏まえて、要は造ったけど誰も入らないっていうのでは困るということもあるので、実際ニーズを踏まえて検討していくと。逆に、入りたいという方がたくさんいらっしゃったら、それはもう非常に良いことですので、今、最後拡張用地ということで、左下の薄い水色のエリアですが、こちら17ヘクタール、その拡張用地となっているところも含めて産業団地、産業用地ということで整備を進めていくと。そんなかたちになるのかなという構想でございます。ただ、左端の点線の枠囲いで書いてありますとおり、各施設の範囲は大まかな概念を示したものですので、枠で囲っているところ全域に施設を造るというわけでは必ずしもございません。実際これはまだ、今後地権者の方々の意向や立地事業者の動向、技術的観点等を踏まえて見直しが必要だという部分がありますので、あくまでも今の段階では、部会で作ったイメージという状態のものでございます。

中野については以上でして、1ページおめくりいただいて14ページ。14ページはJRの双葉駅の西側、新市街地ゾーンの在り方についてということで、こちらについても検討を行いました。中野が、働く場である一方で、双葉駅の西側の新市街地ゾーンと長期ビジョンで位置付けているところは、住んで生活をする場所ということで位置付けられておりますので、こちらについてどのように整備を進めていくべきかということで議論を行いまして、ここで取りまとめられているような話になっております。1つが、まずはその住宅の確保が何よりも必要だろうと。住む場所がなければ始まらないだろうということでございます。併せて住む場所ができたなら、医療、福祉施設、商業施設、公共施設等が整備できる環境を整えて、復興の基礎作りを早期に行っていく必要があるだろうと。またそれには線量が総体的に低く、ある程度まとまった町有地もあるということで、事業の実施が総体的にやりやすい駅の西側からやはりやっていくことがいいのではないかとということでございました。

最後の段落ですが、しかしながら一方で、こちら新市街地ゾーンの単体で、復興の姿を考えていくということは、双葉町の従前の姿からしては難しいと。従前双葉町の中心であったまちなか再生ゾーンとなっている駅の東側です。こちらを含めて各種ゾーンとの連携を考えながら、バランス良く町の復興を図っていく必要があるだろうという話でございました。

次に15ページの図でございます。こちらに今口頭で言ったことをまとめたものなんですが、



こちらにも別紙2というカタチで大きい資料もご用意しております。見ての通りなんですけれども、駅の西側で特に、駅の近くです。その具体的には復興シンボル軸としているこの井手長塚線とJR常磐線のその囲まれているエリア。この辺りのところをコンパクトな拠点ということで、まずは除染、整備を進めていくというのがいいのではないかとということでした。また併せまして、この住む場所と働く場所としては中野と。こちらのアクセスをしっかりやる必要があるだろうということで、この赤く塗りつぶしている道路。こちらについても除染と整備をきっちりと進めていくべきであろうということで、進め方のイメージ案ということでまとめております。併せまして若干補足の情報なんですけれども、帰還困難区域の除染についての基本的な国のスタンスとしましては、帰還困難区域は基本的には除染は行わないと。行わないだけでなく、復興のために特に必要な復興の核となるエリアについては、除染について町と協議しながら考えていくという、そんなスタンスになっておりますので、こういったカタチでまとまっていくことも受けまして、こういったエリアについて除染を国に求めていくということであるのかなと考えております。

最後1ページおめくりいただきまして16ページ。再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンについてということで、両竹地区の構想計画ということでまとめております。こちら別冊で資料5-2というカタチで冊子があるかと思っておりますので、そちらで説明させていただきます。資料の5-2再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーン構想計画部会案というものをご用意ください。こちら、まとめ方が他と違っているんですけれども、先程木幡部会長からも話がありましたとおり、こちらは、内容が専門的な話になってきますので、他のものと違って、まず大学教授等で構成されております有識者の勉強会で、こうした構想計画のイメージみたいなものを作っていただいて、それを部会の中で議論して、これでやろうというカタチで決まってきたというものですので、若干その他のものに比べて、プロフェッショナルな色合いがありますというか、なかなか技術的な話になるんですが、そういったものでございます。冊子を開けていただきまして、最初の方は、今までの同じ話ですので省略させていただいて4ページからご説明いたします。資料5-2の4ページをお開きください。こちら、双葉町における再生可能エネルギー導入の可能性についてということで、再エネのポテンシャルについてまとめていただいております。結論としましては、この左ページの表の赤枠で囲っております太陽光、風力、地熱と。この辺りが双葉町だとそのポテンシャルが一応あるということなのではないかという話でございます。一方そのバイオマスにつきましては、現在、農業をやっておりませんので、材料がないんですけれども、これから農業が再開されていく中で、稲藁であったり、余ったものが木質であったり出てきたら、またバイオマスの可能性もあるのではないかとということでございます。

5ページ右側ですが、こちら上がその太陽光発電の可能性ということで、この枠囲いをしてある辺りのエリアです。この辺りのエリアがポテンシャルとしては高い、可能性としてあるというエリアなのではないかということでもまとめていただいております。ただ一方で送電線への近接性や、あとは線量ですね。そういったものも考えながら、実際にできる場所ってのは見つけていく必要があるんだと考えてはおります。次真ん中、風力発電の可能性ということで、こちら、この点線で囲っておりますこの辺りが、風力発電の場所としては、ポテンシャルは高いのではないかと。ただこちら同様にとても線量の高い地域ですので、実際にここでできるかと言われると、それはまた別問題でして、あくまでも風と、電気の実際送電線に繋いで売電していくと。そういった技術的なものから考えると、ここがいいだろうという話が、この辺がポテンシャル高いだろうという話でございます。最後地中熱につきましては、ある程度どこでもできるだろうという、そういう一般的な話でございます。

1ページおめくりいただいて6、7ページをご覧ください。こちらは両竹地区の土地利用ということで、再生可能エネルギーの復興まちづくりへの活用方策案。再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンの整備イメージということでまとめていただいております。順番に説明しますと、こちら前田川の北側の紫で塗りつぶしているエリア、こちらを再エネ活動拠点ということで、耕地が未整備など、効率的な営農が将来的に渡って困難な農地は、再生可能エネルギー

による拠点として活用を目指しますということで、ここはその再エネ拠点ということで、エネルギーの関係のものをやっていったらいいのではないかと。そして左側の次世代園芸チャレンジ拠点という、その緑色のところですが、こちら津波リスクが低い場所ですので、こちらで何か新しい試み、箱物を作ったり、そういったものが伴うものはここでやっていくのがいいのではないかと。具体的には以下の施設の誘導、立地を検討ということで、ソーラーシェアリングであったり、花卉を中心とした大規模園芸、バイオマス、養殖施設等の新たな一次産業。地域交流、農業体験学習施設等の六次産業化関連施設。そういったものをやっていけばいいのではないかと。最後水田再生活用拠点という黄色のエリアです。こちらは、ある程度まとまりのある農地がありますので、将来を見越した時に、ある程度農地として残しておいて、双葉町の原風景を残しておくということで、当面、燃料用の資源作物や飼料米で、人の口に入るものはなかなか当面難しいという面も実際問題ございますので、そういったもので田んぼとして残して、農地として残して、原風景を維持していくというエリアでどうかということでございます。

1 ページおめくりいただきまして8、9 ページは、今口頭でご説明したことを細かく書いていただけですので、省略いたします。

次 10 ページでございます。10 ページは全体スケジュールと事業スキームということで、当面のアクションプラン的なことをまとめております。全体スケジュールが上のこの紫の3つですが、今年除染しております、来年以降で、実際に動き出して行って、実際に開始できるのは平成 29 年以降という意味で書かせていただいております、実際その何年になるかっていうのは、実際にやってみないとわからないという部分があるのかなというまとめでございます。その下、事業スキーム(D)ということで、まずは農地の管理を復興組合のような枠組みを使って農地管理をしていくってということが必要なのではないかと。ということでございます。

最後 11 ページ。再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンの取組の加速化に向けてということで、実際これを実現していく上での課題と、どうやっていいのかということとをまとめております。長くなりますので、ここは割愛しますが、例えばその再エネ発電拠点のところでしたら、加速化のポイントとしまして、実際、電力系統の接続能力の増強と。実際、買い取って貰える状況にないので、接続能力を増やす必要があると。送電設備に掛かる費用の提言を図っていく必要があると。また地域の参画を求めていく必要があると。そういった課題があるので、町も、こういった課題の解決に向けて、呼びかけをしていったり支援を求めていくと。そういったことが必要ではないかと。そんなかたちでまとめさせていただいているものでございます。

これで、17 ページまで説明が終わりまして、以上で4 番の基本的な方向性の説明は以上でございます。

#### **【復興産業等拠点部会 木幡 敏郎 部会長】**

はい、それでは続きまして5 番の部会員と分科会員の名簿であります。18 ページをお開きください。最終報告書の取りまとめにご協力をいただいた部会員の皆さんの名簿を載せてありますので、ご確認ください。

最後に6 番、復興産業等拠点部会での活動を終えてです。19 ページをお開きください。ここでは部会員が全5 回の活動を振り返り、感想などをあとがきとしてまとめたものです。部会員の皆さんの思いが記されておりますので、ご一読ください。最終報告書の内容の説明は以上となります。

結びとして部会長としての総括をご報告させていただきます。簡単に述べさせていただきます。これまでの会議を通して、全体を通して、まず皆さんが現在置かれております避難の状況。それから避難先での諸苦勞。その中で皆さんが生活を再建しようと現在土地を求め、また家を建て、そしてそれぞれが暮らされているという現状の中で、しかし会議を通して、誰もがこのふるさと双葉町を忘れてはいないんだなということを強く感じたところです。そして会議を進めるにつれて、できるならば早く復興してほしいということを皆が願っているんだなというふうに感じました。今後どう進んでいくのか。簡単なことではない。解決しなければならない諸

課題が山積みされているわけではありますが、この私共の報告書、案には、多忙な中、各部会員さんが、このような双葉町になるなら人々が戻ってくるのではないかと。そして町民ばかりではなく、他の町からも住んでくれるのではないかなどと希望を込めて検討をされたものです。よく言われる言葉ではありますが、住んで良かった、住みたくなる町などと言われるまちづくり。今の双葉町には帰って良かった。帰りたくなる町。時間はかかっても、そんな双葉になってほしいという、それが皆さんの願いであったかと思えます。そのためにも今後この報告書案が絵に描いた餅とならないように、国、県にはしっかりとした支援策をお願い申し上げますと共に、双葉の町民の皆さんが、またいつまでも双葉町を愛していただきたいと。そんな願いを込めていただきたいということで感想とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、木幡部会長さんありがとうございました。

**【事務局 平岩 邦弘】**

委員長。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい。

**【事務局 平岩 邦弘】**

すいません。補足をさせていただきたいんですが。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、どうぞ。

**【事務局 平岩 邦弘】**

申し訳ございません。只今の復興産業等拠点部会において、部会長さんのほうからご説明いただきました。私のほうから若干補足をさせていただきます。

今週月曜日ですが、12月21日に双葉町の議会全員協議会が開催されまして、これまでの復興町民委員会での審議状況についてご説明をいたしました。その中でこの復興産業等拠点部会に関してであります、この計画を誰がやるのかといったご意見や、スピード感を持って計画を実施してほしいといったご要望が出されております。この点については、復興産業等拠点部会の中でもご議論をいただいた点でございまして、この委員会においてその点についてもご意見をいただければと考えております。若干補足をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

## ②意見交換

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして意見交換に移ります。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、伊藤さんどうぞ。

**【伊藤 吉夫 委員】**

先程お話ししました伊藤です。今、この3部会からいろいろお話ありましたが、特にこの復興産業拠点というのは非常にエリアも考え方も広く、非常に大変じゃないかなと思っています。長期に渡るこれからの仕事かと思いますが、実は私、宮城県の女川町に原子力発電所関係の仕事で9年間住民票移して住んでいました。あそこの町は今8年計画で、もちろんあそこには放射能はないですけども。8年計画で、一昨日もテレビ放送あったようですけども。あそこの復興産業といいますか、あそこは双葉町とは違って、漁業関係と観光の町ということで、だいたいその2つで主に成り立っているのかな、というふうにあそこで推測しました。今現在8年計画でちょうど4年過ぎた、真ん中を過ぎたとこだということで、昨日のテレビを見ますと、各商店が約3分の1ぐらい駅を核として商店ができたということで、これから住宅地は今造成中とのこと。今後あと4年後には宮城県でも、モデルになるような、そういうその開発をやると。

この際、全面的にそういう計画をやるんだという計画でやっておられるようですが。私も昨年、あそこの町には9年間も世話になっていた関係でいろんな友達もおりまして、町のほうでいろいろその、例えば町の企画課の方とかに聞きました。非常にその今言った土地の使用問題とか、いろんな面でちょっとして、もう考えもつかないような考え方から、それぞれの計画をやってきたということで、そういう経緯があるようですけども。私もこの委員会に入りましてですね、どこにもその参考になるそういうものがないんで、あくまでも早ければ皆さんがそれぞれ思っていること、空想も含めて、将来先のことということで一生懸命作っていただいた、非常に素晴らしいものだと思います。そういう他方面でですね、やっておられるところも、全部は参考にはならないだろうけども、一部そういうところも参考に考えてみたらどうかかなと思って今意見出しましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

**【田中 清一郎 委員長】**

ありがとうございました。後で事務局とも相談しながら、その問題については検討させていただきます。ありがとうございました。その他に。

**【羽山 君子 委員】**

はい。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、じゃあ羽山委員お願いします。

**【羽山 君子 委員】**

はい。これ何ページでしたか。資料5-2ですね、の下の中に、人口の高齢化率と言いますか、双葉町の人口が6,386人の中で、高齢化率29.5%ってありますよね。では3分の1、約2,000人が高齢。これからだんだんだんだん増えていくんですけども、そんな中でこれ29年度、要するに30年度から始まりますよっていうような話が前のところでありましたけども、強いて言えばこれから3年先と言ったら、まだまだ私たちが年をお召しになって、人口の構成図っていうのあるじゃないですか。例えば20代が何人、30代が何人って。やっぱりそういうのを作ってみてからこういうのを作るのも、私は1つの、申し訳ないんですけど案かなと。だってこれ、例えばあと5年先って言ったら、今60代でしたら65になりますよね。そしたら例えば、そのそういう人が戻ってやるようになる時期っていうのが、いつだかわからないわけです。これ除染も、今さっき言った帰還困難区域は除染しないって言っている中で支出するわけですから、まだまだ伸びるかなと。ってのは、その人口構成図、その人口のこう、例えば今何歳の人が双葉に戻ってね、一番この働き、仕事をしていただけるのかなっていうことも考えて、このゾーンとかそういうのも、やっぱりちょっと考えていただきたいなと私は思っています。以上です。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、ありがとうございます。これは事務局のほうだけど、即答はなかなかできないでしょう。じゃあこれも後で検討課題として検討させていただきます。はい、他にありませんか。なければアドバイザーとしての間野先生お願ひいたします。

**【間野 博 アドバイザー】**

はい。この部会には僕もほとんど参加しておりまして、議論の経過も見ていました。これだけ具体的な提案が出されるとは思ってもいなかったのも、非常に感激しています、本当に。考えてみますと、やっぱりこの4%ですけども、ここはともかく、もうすぐにでも手を付けられる場所なわけですね、双葉町としては。そこを起点にして復興の道を歩んでいくっていうことで言うと、いわば双葉町の復興の突破口をここで切り開くという区域、ゾーンになるわけですね。そこにしかし何を持ってくるのかっていうことは、実を言うと非常に難しい課題なわけですけども、そこにいわば産業をまず持ってきて、そこを突破口にしてだんだんと広げていくっていう、そういう考え方そのものも非常に的確な考え方だと思いますし、それから更にそれをもう1つ広げますと駅周辺の区域が。ここは実を言うと帰還困難区域とはいえ、線量的にはわりと低い区域なわけで、ここを除染すれば、解除に向けてかなり展望が開けるような区域なわけで、しかもそこに元々の町の中心があるということなので、まず、避難指示解除準備区域

のところに産業拠点を造り、それを踏まえて連続的に駅西の新市街地を造っていくというようなかたちというのは、僕は多分この双葉町の復興のプログラムとしては、シナリオとしては、もうこれ以上のシナリオはないんじゃないかというふうに思います。従って、もうぜひこれをですね、具体的にここでは整備イメージということになっておりますが、これを具体的に基本計画、整備計画というかたちで、国、県に対してもですね、要求をしていって実現していくことに、早く取りかかっていたいただきたいと思います。以上です。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、ありがとうございます。丹波先生は何かございますか。

**【丹波 史紀 アドバイザー】**

僕は産業のほうちょっと専門じゃ直接はないんですけど、さっきのおっしゃっていた世代のことはやっぱり大きな課題かなと思っているので、こう新産業を創出していったときに、じゃあその担い手としてどういうふうにしていくかっていうのは、すごく大事な課題かなっていうふうに思うので、若い人たちがその雇用の場として、そこで通いながら仕事ができる環境と、もう1つは農業なんかもそうかもしれないんですけど、高齢者でもきちんと、高齢期になっても続けられる農業っていうのを工夫してくってっていうのも1つかななんていうふうに思っております。奈良県の奈良女子大の先生が、そういう楽々農法っていうかたちで、高齢期でも農業を続けていけるっていうようなことで、農地を手放さなくても、あるいは高齢期になっても続けられるようなことをやろうなんていう動きもできています。そういうのちょっと少し参考にされたりして、高齢期になっても通いながら農業とか、あるいはそれ以外の産業もそうかもしれないけれども、その地域でできるようにしていくなんてこともできるのかな、なんていうふうに思いました。ありがとうございます。

(4)全体を通しての意見交換

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、ありがとうございます。それでは一応ですね、3部会の報告、並びに意見交換を終わりましたので、最後に全部の部会のことについて意見交換をさせていただきたいと思います。全体として、何か皆さんのほうから福祉、それから町民コミュニティ、そして今報告いただきました復興産業、それぞれの部会の件につきまして、総合的に皆さんのほうからご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、じゃあどうぞ。

**【丹波 史紀 アドバイザー】**

アドバイザーの立場からで申し訳ないですが、さっき町民コミュニティの部会のほうからの話がありましたように、この計画、それぞれ他の自治体もそうなんですが、計画作りと実施だけではなくて、やっぱりチェックが非常に大事になってきて、その進行管理をどういうふうにしていくかっていうのは、非常に大きな課題かなというふうに思っています。幸いこの双葉町の前のビジョンからですけども、本当にこの非常に熱心で、皆さん本当にこれを実現していくために、絵に描いた餅ではなくて、本当に実行していきたいんだっていう思いが、すごく現れていたなっていうふうに思っていて、私もそういうふうに思いました。そういう意味で言うと、その検証委員会に幅広い町民の方々が参画して、この計画を本当に自分たちのものにしていくということが大事かなと思うので、私アドバイザーという立場で申し訳ないんですが、私からもぜひそういった場を工夫していただけたらなと思っております。お願いしたいと思います。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、ありがとうございます。それでは、最後になりますけども、今日は国、あるいは県のほうからも、オブザーバーとして同席をお願いしております。まず最初に国のほうから、感想や助言につきましてのコメントを、田中参事官様よりお願いしたいと思います。

**【復興庁 田中 徹 参事官】**

田中と申します。座ってお話させていただきたいと思います。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、どうぞ。

**【復興庁 田中 徹 参事官】**

3つのテーマについてお話を伺いました。私どもやっぱりどうしても国の人間ということで、足腰のしっかりした議論っていうのが、実は薄いところもあると思うんですね。非常に地に足ついたというか、まさに地元の、自分たちの話を自分たちでご議論されているのを聞かせていただきまして。またこの報告書、特に最後のところに各部会ともですね、活動を終えてということでご感想を書かれているんですけど、目の前の生活をこなすのに大変な中で、やっぱりこの町をどうしていこうかということについて真剣にお考えになられているっていうことを拝見いたしまして、非常に敬意を表したいと思いました。これがまず率直な感想でございます。

国や県の支援を求めていくようにというご意見も途中あったと思いますので、少し実務的なこともお話させていただこうかなと思うんですが、1つ町外拠点のほうで大変皆さんご心配されているのが、勿来酒井地区の町外拠点。大きな事業でもあるんで、ちょっと時間がかかっておりますが、平成29年度末、平成30年3月になってしまうんですけども、それまでにはできるようということで、今やっと宅地造成のですね、発注公告がやっと出ております。年明けには具体的な、ちょっと不調不落とかいうことがなければですね、一歩進んだかたちになると思うんです。本当はもうちょっと現場に矢板でも立っていればですね、少しでも進んでいるんだなっていうことで、皆さんご安心させられると思うんですけども、少しでも前に進んでる感をですね、皆さんにわかっていただけのようにすることが大事かなと。30年3月っていうと、まだまだちょっと時間があるんですけども、なかなか3年我慢してくださいって言うのが非常に申し訳ないんですが、規模の大きな事業でもあり、いろいろとトラブルもあったということで、ご心配になられているかもしれませんが、やっと一歩前に進んだかなということをご報告させていただきたいと思います。

それから町内の拠点につきましてもですね、今日絵が出てまいりまして、羽山委員からどんな人たちが働くのかというご疑問もあったかとは思いますが、産業団地については、廃炉関係の企業っていうことになると、必ずしも100%元々双葉の町民の方々とは限らず、雇用の場を作れば、その人たちにまたサービスをしなきゃならない。例えばクリーニングが必要になるとか、いろんなサービスも必要になってくると思いますし、場合によっては飲み屋さんも必要になるかもしれないとか。そういうことも考えますとですね、いろいろな雇用がひとつ起こると、町の皆さんがお帰りになられてお仕事をやる場っていうのは多分出てくると思いますので、高齢者の人たちの働き場だけではなく、職種・雇用の場を作っていくのはひとつの方向だとは思いますが。この産業団地を造っていくメニューっていうのは、福島再生加速化交付金っていう、これは復興庁のほうでご用意しております交付金の中のメニューにもありまして、町、それから県とも相談しながら、具体的な事業予算の、私どもから見るとお金を交付すると。町のほうから見ると具体的に要望するというステップに、ぜひ入って行って、28年度には何らかの具体的な動きになるようにしていきたいと思っております。

それから駅西側の市街地、新市街地ゾーンと言っているところ。まだ具体的なものについては、これから多分皆様方の中でいろいろご議論されながら細かいとは決まってくんだと思うんですけども、まだ正式な話ではないんですけど、とにかくあそこの除染を少しでもいいからまず手を付けよう。これはやっぱり先程から町の方からもお話がありましたが、帰還困難区域で面的な除染をするっていうことは、原則ないんですけども、ここはとにかく復興拠点ということで、双葉町の復興のステップを少しでも前に進めるために必要不可欠な場所という認識を国のほうも持ちまして、復興庁だけではなくて、環境省、あるいは帰還困難区域という区域指定をやっております原子力災害対策本部のほうも含めて、同じ認識を持っておりまして、おそらく28年中にどんなかたちかははっきりわからないですけども、除染に手を付けよう

と思っていますので、ぜひ明るいニュースにしたいと思っています。まだ今日政府予算案が出てきたばかりなんで、これから予算が成立して、28年度予算ということになるんですけども、ぜひ、そこに一步踏み出せるようにしたいと思いますし、ここまで町長さんはじめ、双葉町の執行部の皆さんも、非常にご尽力されて、そこまでは辿り着いていると思いますので、ぜひこういうご検討の成果を具体化していきたいと思いますので、私どももぜひご協力をお願いしたいなと思っています。以上でございます。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、ありがとうございます。それでは引き続き県のほうからですね、八巻主任主査様よりお願いいたします。

**【福島県避難地域復興課 八巻 正則 主任主査】**

福島県避難地域復興課、八巻と申します。私のほうからは、町民コミュニティ部会のほうに参加させていただいておりましたので、そのコミュニティ関係で、感想というほどのものではないんですけども、今、県の事務的なレベルで検討している、中身についてもお話させていただければと思います。町民コミュニティ部会に参加させていただきまして、いろいろと部会員の方からご意見等を出されていたものをお聞きした中で、例えば女性に比べて男性が定期的に参加する、そういう機会がないとか、避難先の自治体等の交流とか、そういった細かいようなご意見をお伺いしました。それでそういったコミュニティ形成に関して、何かしらやっていかなければいけないというような認識は持っております。それで来年度の予算に向けて、国のほうでそういった交付金関係、拡充ということで今、動いてございます。そういった交付金等を使いながら、県としてコミュニティ形成の部分で何か支援ができないかというところを今、事務的なところで検討しているところで、今現在こういったものをやりますとか、そういったことはお話できる状況ではないんですが、そういったところで検討しているというところでご報告と言いますか、お話をさせていただきました。他に今、参事官のほうからも拠点関係のことでいろいろとお話ございましたが、当然そこは町さん、国、県も一緒になって、双葉町の復興に向けて努力していきたいと思っていますのでございます。高齢者等福祉部会のほうに関してもコミュニティ関係のお話はございましたので、そちらも併せて県としてもできることをやっていきたいというふうに考えてございます。以上です。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、ありがとうございます。それでは、国、県の方々よりもいろいろご意見をいただきましたので、ここでひとつお諮りいたしたいと思うんですが、今後は、この報告書に基づいてまとめていきたいと思いますが、この点については、作成にあたってはですね、ひとつ私と、あと事務局のほうにお任せいただいて、そして皆様方の熱い思いをすべて反映できるような内容の報告書にさせていただくことをお約束したいと思いますのでいかがでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、それでは。はい、どうぞ。

**【間野 博 アドバイザー】**

報告でいいのかな。

**【田中 清一郎 委員長】**

いや提言書ですね。失礼しました。

**【間野 博 アドバイザー】**

提言ですよ。提言でないといけないと思うんですね、やっぱり復興町民委員会としては、はい、それだったらいいです。

**【田中 清一郎 委員長】**

そういうことで提言書を作成いたしますので、ご了解いただければそのような方向で運んでいきたいと思っています。よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。異議なし。

5. その他

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、それではありがとうございました。そのように取り計らっていきます。それでは事務局のほうから何かありますか。

**【事務局 細澤 界】**

はい、事務局のほうからのお願い事がございまして。本日皆様方のほうに、資料のほうお配りしておりますが、今回復興町民委員会につきましては原則公開というかたちを取らせていただく部分があるんですけれども、本日ご議論いただいた中で、復興産業等の拠点部会の資料。とりわけ復興拠点関係のイメージ図、資料5-2を含めてなんですが、こちらについてはまだ部会案というかたちで作成されておりますので、提言書等が確定するまであまり外部のほうに出さないように、取扱いについては十分ご注意くださいということで、この点をお願いしたいと思います。

**【田中 清一郎 委員長】**

はい、承知いたしました。これで閉めてよろしいですか。はい。長時間に渡りまして大変貴重なご意見、ご提言、大変ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、委員会の進行役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6. 連絡事項

**【事務局 細澤 界】**

では、最後になりますけれども、次回の委員会関係。先程からご議論いただいて提言書というお話ありましたけれども、次回の委員会を1月21日に予定しております。皆様方につきましてはお忙しいとは思いますが、またご都合をつけていただき、ご参加のほどよろしくお願ひしたいと思います。

**【事務局 橋本 靖治】**

すいません、もう1点だけ復興推進課から皆様にお願ひがあります。

**【委員】**

はい。

**【事務局 橋本 靖治】**

先週頭に、こういった緑の封筒で住民意向調査の協力のお願いという封筒で皆様のご自宅のほうに調査票が届いているかと思ひます。締切が来週の28日までになっておりますので、皆様当然お出しいただいているとは思ひますが、もしお出しいただけてないようでしたらご協力を願ひします。よろしく願ひします。

7. 閉会

**【事務局 細澤 界】**

はい、以上を持ちまして本日の委員会のほうを終了させていただきます。長い時間に渡りましてご協力いただきましてありがとうございました。お疲れ様でございました。

**【委員】**

お疲れ様でした。



# 第3回双葉町復興町民委員会座席表

1. 日時 平成27年12月24日(木)午後1時00分～

2. 場所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

(敬称略)

